



門から母屋全景を見る 撮影：小野吉彦

contents 主な内容

河本家住宅が国の重要文化財に	2～3
保育園・幼稚園入園児募集	4
投票区・投票所の見直し	5
まちの話題	6～7
人事行政の運営等の状況	8～9
財政状況の報告	10～11
新しい教育委員の紹介	12
公民館コーナー	13
韓国との交流	14
kotoura Newsletter	15
インフォメーション	18～23
おすすめメニュー	24

河本家住宅(箆津) 国の重要文化財に

(関連記事2・3ページ)



建築年代が明らかな建造物では山陰地方最古級

河本家住宅が国指定重要文化財に



「次の間」から「客間」を見る。欄間の大胆なデザインが珍しい 撮影：小野吉彦

国の文化審議会（西原鈴子会長）は、九月十七日に文部科学大臣から諮問されていた重要文化財指定について、十月十五日に答申を行い、河本家住宅が国の重要文化財に指定されることとなりました。

江戸時代中期の山陰地方では最古に属する大型民家で、周囲には付属建物が建ち並び、地方的特色において顕著なものとして高く評価されたものです。

住宅の特色

河本家住宅は、昭和五十三年度に行った屋根心き替えの際に、棟札の調査で貞享五年（一六八八）に建築されたことが分かっています。敷地は六千三百二十五平方メートルで、母屋、離れ、土蔵、味噌蔵、米蔵などがあります。

屋根は茅葺きで箱棟が乗っており、小屋組みは合掌造りです。

また、炊事場の竈の上を壁土で覆った「煙返し」は、防火施設としてたいへん珍しいものです。

河本家の歴史

戦国時代の武将、尼子氏の重臣であった河本弥兵衛隆任が、月山富田城（島根県安来市広瀬町）落城の際に落

ち延びて以来、赤碓に居住していましたが。

河本家が赤碓から笹津に移住したのは、五代目の弥三右衛門のとき。以来、大庄屋などを務め、田畑を開き、豪農として栄えました。

河本家の古文書

河本家では、おおね歴代の当主が大庄屋などを勤めてきたことから、その居宅は八橋郡（現在の旧大栄町と琴浦町、旧中山町の一部）の役所のようにであったとされています。したがって、江戸時代の古文書など数千点が所蔵されています。これらの研究が進めば、東伯耆の江戸時代の地方史が一段と解明されることが期待されます。



河本家十六代当主 河本雅通さん（写真左）

重要文化財に指定されると聞いたときは、うれしいというよりも、これから出発というか、新しい動きが出てくるなという気持ちがありました。

二百年以上続く家を守るということは、物心両面で実は大変なことです。屋根のふき替えひとつとっても、十数年に一度、専門の業者を県外から招き、多額の費用を負担してきました。

これを機会に、町の宝、また歴史遺産として、今まで以上に活用してもらいたいと思っています。

河本家保存会会長 小谷恵造さん（写真右）

平成五年ごろから、住宅が一般公開される時にお手伝いをしていましたが、平成十四年に保存会を立ち上げました。現在、およそ九十人の会員が、春と秋の一般公開、年間五回の日公開の準備から運営、庭の草取り作業などをボランティアで行っています。

また、蔵には文化・文政年間以降の古文書や古い和書が数千点残されており、現在、専門家の手を借りながら古文書の解読・整理作業を進めているところだ。

皆さんには、「河本家は昔の大きな家だなあ」というだけでなく、ぜひ、家の持つ歴史についても学んでほしいですね。また、河本家を支える協力者を増やしていきたいです。

河本家住宅 秋の一般公開

とき 十一月三日（水）～七日（日）午前十時～午後四時

*三日・四日は講演会開催のため四時三十分まで

ところ 河本家住宅（笹津）

入場料 三百円（中学生以下及び障害者手帳をお持ちの方は無料）

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

河本家保存会ホームページ <http://www.tobnet.ne.jp/~kawa-393>



（写真上）母屋南側の庭。江戸時代中期の様式を残す貴重なもの
（左上）客間よりも軽快な意匠でまとめられている離れの間
（左下）玄関の土間はどんな激しい雨に見舞われても一度も湿ったことはない

平成23年度

保育園・幼稚園入園児募集

受付期間

11月4日(木)

~26日(金)

保育園についての問合せ先 各保育園または町民生活課 tel 52-1703

幼稚園についての問合せ先 八橋幼稚園または教育総務課 tel 52-1160

来年四月からの保育園、幼稚園への入園の申し込みを、

つぎのとおり受け付けます。

保護者は、希望する町内の

保育園または幼稚園への入園

を選択することができます。

区域は設けませんので、入園

を希望する園へ申し込んでく

ださい。

来年四月以降、年度途中で

入園予定の方も、今回申し込

みの手続きをしてください。

手続きをしていないと、定

員などの理由で、希望する時

期に入園できない場合もあり

ます。

●手続きの方法

申込関係書類は、左記に置

いています。

・役場町民生活課(本庁舎)

・分庁総合窓口係(分庁舎)

・教育委員会事務局

(まなびタウン)とはく三階)

・各保育園及び八橋幼稚園

所定の用紙に必要事項を記

入して、入園を希望する園に

直接申し込んでください。

また、町外の保育園への入

園については、町民生活課に

申し込んでください。

いずれの場合も、入園が決

まりしだい、各ご家庭に通知

します。

保育園の入園基準

保育園に入園することができるのは、家庭で十分な保育を受けることができない乳幼児です。具体的には、保護者や家族の状況が、つぎのいずれかの基準に該当する場合があります。

・家庭外労働をしている・家庭内労働をしている・

母親が出産予定・病人の看護をしている・家庭が

災害などにあった

幼稚園入園対象者・資格

幼稚園に入園できるのは、平成二十三年四月一日現在、町内に居住する満四歳または満五歳に達した幼児です。

(満四歳になれば年度途中でも入園できます。)

各園の概要

区分	施設名	電話番号	定員	対象年齢	保育時間	休園日	
保育園	町立	浦安保育園	52-2720	100人	生後6カ月～5歳	7:15～18:45	日曜日 祝日 年末年始 など
		八橋保育園	52-2089	90人			
		逢東保育園	52-2594	80人			
		劬保育園	52-3715	90人			
		琴浦保育園	55-0710	80人			
		成美保育園	55-1972	90人			
		安田保育園	55-0943	45人			
		以西保育園	55-7001	45人			
	私立	赤碕保育園	55-0708	90人	生後2カ月～5歳	7:00～19:00	
みどり保育園		53-2395	90人				
幼稚園	八橋幼稚園	52-3145	70人	4歳児・5歳児 (平成23年4月1日現在)	7:15～18:15		

古布庄保育園は、平成23年度は募集しません。

投票区・投票所の見直しについて

町選挙管理委員会では、バリアフリーや選挙経費の削減及び町全体のバランスや公平性など、投票所の状況などの観点から投票区・投票所の見直しを行うこととし、その案について有権者のみなさんや町議会から貴重なご意見をいただきました。

意見等の要旨及びその意見に対する町選挙管理委員会の考え方は以下のとおりです。

問合せ先 町選挙管理委員会事務局（役場総務課内）tel 52-2111

投票区・投票所の見直しに対する意見・要望など

番号	寄せられた意見・要望	町選挙管理委員会の考え方
1	高齢者が期日前投票をしたいと町に申し出れば送迎してもらえるか。	送迎バスの運行は、特定の人に便宜を図ることとなります。運行する場合は、公平性を確保する観点から町全域で実施することとなるため、難しいと考えます。
2	ことうらバス（100円バス）を利用して投票に行く場合、帰りのバスがない。	変更となった投票所に従事者を1人多く配置し、ことうらバスで来所した人のうち希望者を公用車で自宅まで送ります。
3	もっと投票所の数を減らしてはどうか。	見直し案は、投票所となる施設、投票所までの距離や有権者数、地域性(地区公民館単位)などを考慮して作成しています。
4	赤碕地区の漁業環境改善センターと赤碕地区公民館を一本化しては。	一本化した場合、有権者数がおおよそ1,400人となり、どちらの施設も投票所の広さや駐車場の数などから、手狭だと思われます。また、赤碕小学校も検討しましたが、急な坂道があることから高齢者などには困難と考え、現状のとおりとしています。
5	以西地区はマイクロバスでの送迎はできないか。他の地区でも検討してほしい。	有権者に投票を強要することにつながったり、送迎をしない地域との公平性が失われたりしないか、ということもあり、非常に難しいと考えます。むしろ、番号2の考えの方が良いのではないかと考えます。
6	投票時間は午後8時までとなっているが 期日前投票制度があることや開票を迅速に行うために、繰り上げを検討しては。	町長・町議会議員選挙は冬季に行われ、積雪や道路の凍結なども考えられることから、古布庄地区と以西地区などの一部の投票所では閉鎖時刻の繰り上げを検討しています。
7	公共交通機関がない、あるいは最寄りの乗り場まで数キロと遠い場合は、特別に1日1回バスを運行するなどの検討をしているか。	投票所までの距離が一定以上の地域に送迎バスを運行する場合、送迎をしない地域との公平性が損なわれる点が懸念されます。
8	行政の行財政改革の一環としての勝手な計画に不満がある。	単に行財政改革による見直しということではなく、管理職や職員の減少による投票管理者や事務従事者の確保が困難になってきたことが大きな要因です。
9	区長会などで事前に説明したのか。町民に何の周知もなく、いきなり町報のみで提案するというのはいかがなものか。	4月29日に開催した町区長会で、投票区・投票所の見直しは「原則、地区公民館単位としたい」などの方針を説明しました。また、6月議会の常任委員会や全員協議会で説明した上で町報に掲載し、意見を募集したところです。
10	投票所までの距離5kmは何を基準にしたのか。有権者数で検討されても困る。不便な山間部のことも考えてほしい。	投票所までの距離5kmは、町全体の公平性、均衡などに配慮し、現状の部落から投票所までの最大距離を超えないように定めています。
11	すでに投票所の削減を実施した中部の町では、削減率が湯梨浜町9%、三朝町24%、北栄町26%なのに、琴浦町は47%である。距離や有権者数で判断されても困る。税金は公平に課税されているのに、投票所見直し案の待遇は不公平。真剣に地元住民のことを考えて協議してほしい。	県内では、隣町の大山町が61%、八頭町が49%の投票所を削減しています。各自治体間で人口や面積、山間地の状況、道路事情などが異なっていることから、削減率の数字だけでは判断できないと考えています。また、この見直し案は、投票所までの距離や有権者数、投票環境など町全体の公平性、均衡などを考慮しています。



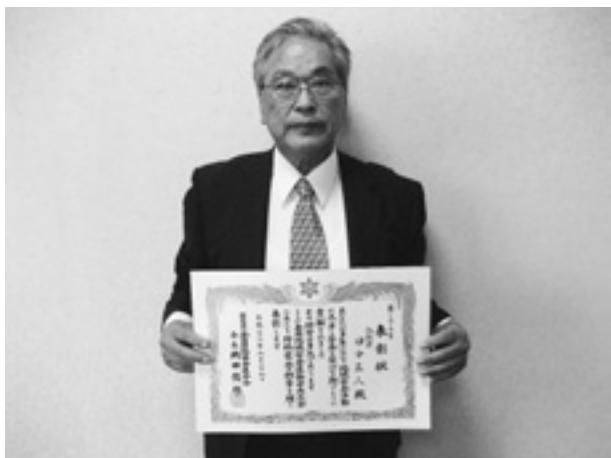
家々の玄関先に黄色い交通安全旗が掲げられる港町地区

交通安全旗の掲揚通じ啓発 港町が交通安全推進モデル地区に

赤碕港町地区では、年4回の交通安全運動期間中や毎月1日・15日の「交通安全にみんなで参加する日」に、交通安全旗の掲揚による交通安全啓発活動を行っています。

地区をあげてのこうした啓発活動は県内でも珍しいことから、9月24日から30日まで実施された秋の全国交通安全運動の期間中に「交通安全推進モデル地区」に指定されました。

黄色の交通安全旗は、ドライバーの意識の高揚につながり、交通事故防止に役立っています。



全国表彰を受けた田中さん。長年にわたり街頭補導など青少年の健全育成活動に取り組んだ

全国防犯功労者表彰に田中正人さん 地域防犯活動に尽力

鳥取県、鳥取県警などが主催する地域安全フォーラム2010が10月15日、とりぎん文化会館で行われ、地域の防犯活動に尽力し、犯罪の防止や青少年の健全育成に功労のあった方に贈られる防犯功労者の表彰が行われました。琴浦町から全国防犯功労者表彰防犯荣誉銅賞に田中正人さん（本町）、鳥取県防犯功労者表彰に朝倉俊之さん（山田）、防犯連絡所活動功労者表彰に永田博人さん（笠津）が選ばれました。

また、10月17日には赤碕地域コミュニティーセンターで青少年育成鳥取県民大会が開かれ、河崎正さん（槻下）が「青少年及び育成活動等の顕彰」で青少年育成鳥取県民会議から感謝状が贈られました。



風で倒れないように、植えたばかりの苗木と支柱をひもで結ぶ親子

船上山で130人が植樹 とっとり共生の森整備事業

船上山の「育みの森」で10月2日、「とっとり共生の森」第3回の植栽が行われました。

株式会社損害保険ジャパンの石澤中国四国本部長や山下町長などが記念植樹を行った後、同社社員とその家族、地元大熊部落の住民などおよそ130人が、ミズキやシバグリなど600本の苗木を植えました。

今年は、石が多く急斜面での作業となりましたが、参加者は「大きくなあれ」と願いを込めて、丁寧に苗木を植えていました。

今後、植栽や下刈りなどの森林保全活動を行うこととなっています。



参加者を前に講演する坂本さん

江戸時代の琴浦と朝鮮の関係学ぶ 琴浦町図書館講演会

まなびタウンとうはくで9月25日、町図書館主催の講演会「江戸時代の琴浦と朝鮮」を開きました。

日本人の渡航が厳しく制限されていた江戸時代に、鳥取県の人々が朝鮮をどう見ていたかについて書いた「鳥取県史ブックレット 江戸時代の鳥取と朝鮮」の著者で、鳥取県立公文書館県史編さん室室長の坂本敬司さんが講演をされました。

参加者は、坂本さんの掛軸や古文書のスライドを交えての解説を聞きながら、当時の琴浦町を想像していました。特に、1819（文政2）年に韓国人が八橋に漂着したエピソードが紹介されると、身近な歴史上の出来事に興味深そうな様子でした。



八橋小学校で行われた「人権の花」寄贈式

みんなできれいな花を育てよう 八橋小・浦安小で人権の花運動

人権の花運動とは、人権擁護委員が小学校を訪れて人権の花を寄贈し、児童たちが協力して花を育てることを通して、人を思いやる心を育ててもらおうと毎年行っている運動です。今年は八橋小学校と浦安小学校で実施しました。

このうち八橋小学校では、人権擁護委員の戸田仁さんが同小環境委員会の児童3人に対し、「春に新1年生が入学するころには、きれいな花を咲かせられるように育ててください」とあいさつ。児童たちは声をそろえて「ありがとうございます。頑張って花を育てます」とお礼の言葉を述べました。



おそろいの青いはっぴ姿で歌を歌う園児たち

園児の元気な歌声響く 第3回ドレミのファミリー音楽会

カウベルホールで10月13日、ドレミのファミリー音楽会が開かれました。

この音楽会は、子どもたちに音楽に親しんでもらおうと3年前から毎年開かれており、今回は町内の保育園と幼稚園の年長児142人が参加しました。

第1部では、園児が3つのグループに分かれて元気よく歌を披露。第2部では鳥取オペラ協会によるオペラ「羊飼いと狼」を鑑賞しました。

音楽会には保護者や祖父母、地域住民など多くの観客が訪れ、会場は笑顔と拍手に包まれました。

7. 職員手当の状況(平成22年4月1日現在)

区分		琴浦町	国															
期末手当 勤勉手当	平成22年度支給割合	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.25月分</td> <td>0.7月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.5月分</td> <td>0.7月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.75月分</td> <td>1.4月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.25月分	0.7月分	12月期	1.5月分	0.7月分	計	2.75月分	1.4月分	左に同じ			
		期末手当	勤勉手当															
6月期	1.25月分	0.7月分																
12月期	1.5月分	0.7月分																
計	2.75月分	1.4月分																
職制上の段階、職務の級等による加算措置等	有																	
退職手当	支給率	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>自己都合</td> <td>定年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </table>		自己都合	定年	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	左に同じ
		自己都合	定年															
勤続20年	23.50月分	30.55月分																
勤続25年	33.50月分	41.34月分																
勤続35年	47.50月分	59.28月分																
最高限度額	59.28月分	59.28月分																
一人あたり平均支給額	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>自己都合</td> <td>定年</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>15,407千円</td> <td>22,967千円</td> </tr> </table>		自己都合	定年	平成21年度	15,407千円	22,967千円											
	自己都合	定年																
平成21年度	15,407千円	22,967千円																
扶養手当	ア. 配偶者 13,000円 イ. 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ウ. 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子 5,000円加算		左に同じ															
住居手当	月12,000円を超える家賃を支払っている借家の居住者	最高 27,000円	左に同じ															
通勤手当	ア. 交通機関などの利用者 最高 55,000円 支給単位期間の通勤に要する運賃等の額 イ. 自動車などの利用者(通勤距離2km以上) 2,000円～24,500円																	

8. 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等						
給料	町長 802,000円						
	副町長 642,000円						
報酬	議長 321,000円						
	副議長 233,000円						
	議員 217,000円						
期末手当	町長						
	副町長						
	議長						
	副議長 議員						
	<table border="1"> <tr> <td>6月期</td> <td>1.45月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.65月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.1月分</td> </tr> </table>	6月期	1.45月分	12月期	1.65月分	計	3.1月分
6月期	1.45月分						
12月期	1.65月分						
計	3.1月分						

9. 年度別 総職員数の推移

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	264人	246人	246人	233人	224人	217人

これらのほか、下記の項目につきましては、琴浦町ホームページに掲載しています。

アドレス

<http://www.town.kotoura.tottori.jp/cms/index928.html>

- ・職員の任免及び職員数に関する状況
- ・職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- ・職員の分限及び懲戒処分の状況
- ・職員のサービスの状況
- ・職員の福祉及び利益の保護の状況
- ・その他町長が必要と認める事項

琴浦町職員等の給与の状況をお知らせします

琴浦町の人事行政の状況の公表に関する規定により、下記のとおり公表します。

1. 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成21年度	19,276人	10,138,529千円	132,250千円	1,701,570千円	16.8%

* 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等も含む。

2. 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成22年度	194人	738,244千円	53,353千円	274,831千円	1,066,428千円	5,497千円

* 職員手当には退職手当を含まない。

* 給与費は当初予算に計上された額である。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区分	一般行政職			現業職(国は技能労務職)		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
琴浦町	315,433円	338,424円	44.5歳	296,890円	306,837円	51.5歳
国	325,579円	395,666円	41.9歳	284,514円	322,291円	49.3歳

4. 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	給料額	琴浦町		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額	決定初任給	採用2年経過日
大学卒	161,600円	177,300円	172,200円	184,200円	
	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円	

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	227,700円	273,400円	315,600円
	高校卒	195,500円	234,600円	288,400円
現業職	大学卒	—	—	—
	高校卒	197,800円	222,700円	256,500円

6. 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長・主任	課長補佐	課長	課長	
職員数	23人	31人	67人	60人	21人	3人	205人
構成比	11.2%	15.1%	32.7%	29.3%	10.2%	1.5%	100.0%

* 琴浦町の給与条例に基づく給料表行(一)適用の級区分による職員数とする。

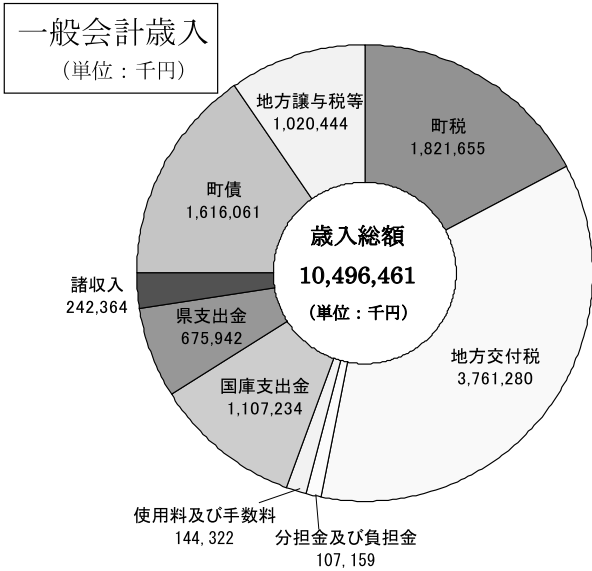
* 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

平成二十一年度歳入歳出決算状況のお知らせ

平成二十一年度は国の経済対策などの補正予算により、歳入百四億九千六百四十六万一千円、前年度対比十億五千二百万円の増額となり、歳出は百二億四千三百二十四万五千円、前年度対比十億八千七百万円の増額となりました。

一般会計歳入

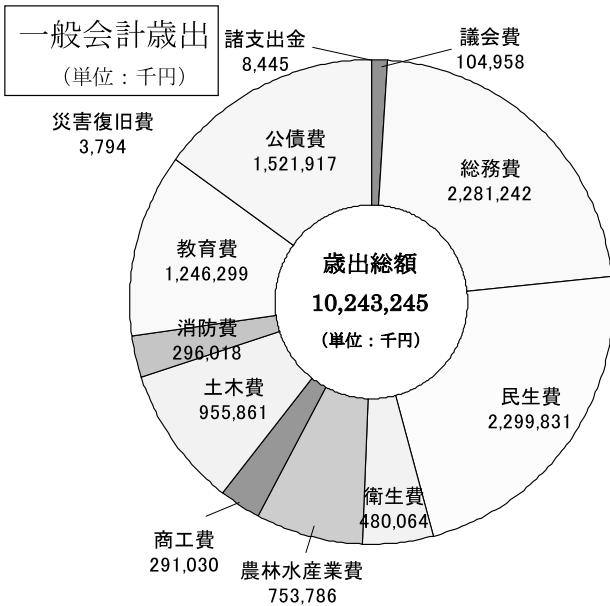
歳入増加の理由は、町債（町の借入金）が、赤碓小学校プール建設事業、音声告知放送システム導入事業などにより約7億4,400万円、国の経済危機対策として各種交付金が支出されたのに伴い国庫支出金が約1億8,400万円の増額となったためです。しかし、厳しい経済状態が続く中、町税については約9,100万円の減額となっています。



一般会計歳出

総務費では、国の補正予算に伴う経済危機交付金事業が約3億2,300万円、音声告知放送システム導入事業が約2億4,100万円、財政調整基金積立金（町の預金）が約1億4,100万円の増額などにより、総額8億1,100万円の増額となりました。

また、教育費では給食センター大規模改修事業約4億1,900万円、赤碓小学校プール新築事業約1億4,600万円の増額などにより、総額3億4,900万円の増額となりました。



町債（借入額）現在高

(平成21年度末現在 単位：千円)

区分	現在高
一般公共債	1,148,818
一般単独債	5,168,975
公営住宅債	1,238,968
義務教育施設債	1,918,245
辺地対策債	252,663
災害復旧債	96,816
減税補てん債	310,506
臨時財政対策債	3,028,440
その他	999,991
計	14,163,422

平成21年度水道事業会計損益計算書 (単位：千円)

勘定科目	借方	勘定科目	貸方
水道事業費用	233,653	水道事業収益	257,699
営業費用	177,767	営業収益	253,546
営業外費用	55,886	営業外収益	4,153
特別損失	0		
当年度純利益	24,046		
計	257,699	計	257,699

平成21年度水道事業会計貸借対照表 (単位：千円)

勘定科目	借方	勘定科目	貸方
固定資産	3,484,555	流動負債	3,176
流動資産	362,232	資本金	2,401,307
		剰余金	1,442,304
計	3,846,787	計	3,846,787

特別会計の状況（平成21年度末現在 単位：千円）

区 分	収入済額	支出済額
国民健康保険	2,280,406	2,241,914
住宅新築資金等貸付	32,002	100,244
老人保健	5,323	5,323
農業集落排水	437,398	434,806
下水道事業	1,065,795	1,056,783
介護保険	2,035,575	2,020,458
後期高齢者医療	193,121	193,034
八橋財産区	23	0
浦安財産区	11	0
下郷財産区	0	0
上郷財産区	0	0
古布庄財産区	0	0
赤碕財産区	20,717	751
成美財産区	3,465	203
安田財産区	12,463	913
以西財産区	66,523	5,794

町税の負担状況

（1世帯あたり・1人あたりに換算）

町民税	656,195千円	102,595円/世帯	33,866円/人
固定資産税	1,012,295千円	158,270円/世帯	52,245円/人
軽自動車税	49,546千円	7,746円/世帯	2,557円/人
たばこ税	103,619千円	16,201円/世帯	5,348円/人

*平成22年3月
末時点の世帯
数6,396世帯、
人口19,376人
で計算

基金の状況（平成21年度末現在）

区 分	現在高（千円）
財政調整積立基金	851,897
減債基金	23,260
地域活性化基金	53,632
公共施設等建設基金	767,177
図書館図書購入基金	2,022
赤碕中学校区小学校図書購入基金	6,705
東伯小学校門脇教育図書購入基金	7,500
赤碕中学校図書購入基金	2,200
林原育英奨学基金	11,336
平岩教育・福祉振興基金	3,900
船上山万本桜公園整備基金	4,604
地域福祉基金	20,427
農村多元情報連絡施設等基金	6,159
農業集落排水事業推進基金	6,161
肉用牛特別導入事業基金	1,481
土地開発基金	153,225
道の駅ポート赤碕運営基金	137
下水道事業推進基金	9
下水道事業便所等改造資金貸付基金	14,580
きらりタウン赤碕定住促進基金	12,700
地域振興基金	1,186,950
森林保全管理基金	2,626
ふるさと未来夢基金	3,121
地域雇用創出推進基金(※)	64,276

(※) 地域雇用創出推進のため平成21年度に新設

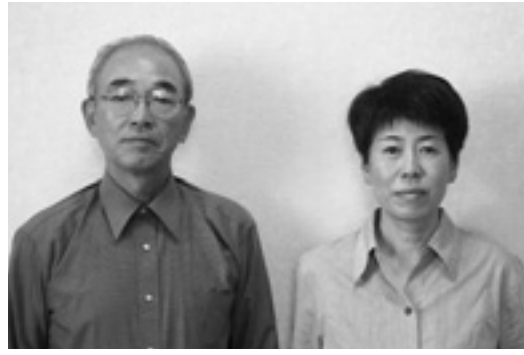
平成22年度予算執行状況のおしらせ（平成22年9月末現在）

歳入（単位：千円、%）			会 計 別	歳出（単位：千円、%）		
予算現額	収入済額	予算額に対する収入済額の比率		予算現額	支出済額	予算額に対する支出済額の比率
10,383,330	4,840,260	46.6	一 般 会 計	10,383,330	3,738,225	36.0
2,226,122	749,638	33.7	国民健康保険	2,226,122	945,292	42.5
89,217	8,948	10.0	住宅新築資金等貸付	89,217	78,281	87.7
643	1	0.2	老人保健	643	38	5.9
261,268	30,293	11.6	農業集落排水	261,268	125,612	48.1
1,102,850	61,428	5.6	下水道事業	1,102,850	333,763	30.3
2,027,129	778,435	38.4	介護保険	2,027,129	887,107	43.8
197,832	59,046	29.8	後期高齢者医療	197,832	57,189	28.9
28	23	82.1	八橋財産区	28	0	0.0
15	11	73.3	浦安財産区	15	0	0.0
6	0	0.0	下郷財産区	6	0	0.0
6	0	0.0	上郷財産区	6	0	0.0
6	0	0.0	古布庄財産区	6	0	0.0
16,731	20,877	124.8	赤碕財産区	16,731	524	3.1
3,265	3,269	100.1	成美財産区	3,265	200	6.1
11,220	12,106	107.9	安田財産区	11,220	660	5.9
64,011	61,216	95.6	以西財産区	64,011	2,167	3.4

*金額は各項目で千円未満を、比率は小数点第4位を四捨五入しています。このため、合計と合わない場合があります。

新しい教育委員に

前畑一子さん・高塚良平さん



教育委員に就任した前畑さん（右）と高塚さん

前教育委員の小谷恵造さん（地蔵町）と谷口正さん（赤碓金屋）が退任されたことに伴い、新たに前畑一子さん（西地蔵町）と高塚良平さん（湯坂）が教育委員に就任されました。

お二人には町の教育をはじめ、地域づくり、町づくりなど、各方面での活躍が期待されます。

任期は、前畑さんが十月一日から平成二十三年十月二十六日まで、高塚さんが十月二十七日から四年間です。

琴浦町秋季ゲートボール大会

十月十二日

逢束あじさい公園

優勝 Fチーム

（森田和子・石亀智代子・松本きみ子・西山守）

準優勝 Cチーム

（堀尾和久・立花幸恵・田中岩子・大北富喜子）

第三位 Aチーム

（田中春枝・磯上悦子・難波一枝・宇田川登志枝）

八橋消防団が総合優勝

第六回琴浦町駅伝競走大会



小部落の部で初優勝を飾った下法万チーム

九月二十六日に開催した今年の大会には、町内外から四十チームが出場しました。午前十時に、選手はまなびタウン駅南駐車場横をスタートし、伊勢野・杉下・大法・杉地・大杉・カントリーエレーター・三保を中継し、総合体育館駐車場までの八区間、十六・三キロをタスキリレーしました。大勢の選手が力走した結果、大部落の部では榎下Aが昨年に引き続き優勝。小部落の部では、三連覇をめざした中尾を下法万が阻止し、初優勝しました。また、一般の部では、八橋消防団がV2と総合優勝を飾りました。

大会の主な結果は、つぎのとおりです。

第6回琴浦町駅伝競走大会の結果

（敬称略）

総合優勝 八橋消防団
大部落の部（51戸以上）

（時間・分・秒）

優勝	榎下A	56・42
準優勝	徳万	59・25
第3位	浦安南	59・57

小部落の部（50戸以下）

優勝	下法万	57・13
準優勝	中尾A	57・32
第3位	杉下	1・02・08

一般の部

優勝	八橋消防団	55・41
準優勝	平和	59・37
第3位	成美はるじい	1・00・48

中学校の部

優勝	赤碓中C	57・34
準優勝	東伯中A	58・10
第3位	東伯中B	58・37

オープン部の部

優勝	紀香と健康ジム2.	56・05
準優勝	倉吉走ろう会	1・01・22
第3位	TEAM向上心	1・02・16

琴浦賞（第1区6位）

入江 秀憲（成美はるじい）

レディース賞（女子区間6位）

平井 はる菜（赤碓中C）

和気あいあい にぎやかに町民運動会

八橋・浦安・下郷・上郷・古布庄・赤碕・成美の各地区で
10月3日、町民運動会を開き、大勢の住民が参加しました。



若者にバトンタッチ「お願い〜頑張っ！」(八橋地区)



「そーれ！」もうひと息(赤碕地区)



息を合わせてこけないように！
(古布庄地区)



コントロール抜群！(下郷地区)



息もぴったり、みんなでジャンプ！(八橋地区)



親と子、孫が手つなぎ仲良く(浦安地区)



入りそうで入らんだが〜(赤碕地区)



盛り上がる部落対抗リレー(成美地区)



軽やかな足取り！皆さんまだまだお若いですね(古布庄地区)



上郷の力自慢、集結！(上郷地区)



お宝釣ったぞ！(上郷地区)



はやくはやく！つぎはボクの番(成美地区)



ボールがほっぺから落ちないかしら(浦安地区)



飲食リレーで琴浦名産を早く食べてごしなれ！(下郷地区)

3のちから

英語には“good things come in threes”（良いことは三度ある）ということわざがあります。

例えば、10円玉が落ちていたのを見つけたとします。するとその日あなたにはあと2つ良いことが起こることでしょう。もし友達の誰かが結婚するのなら、もう2人結婚することになるでしょう。今年、3という数字はウェスと私にとってとても大切な数字なのです。

8月に私たちは結婚3周年を迎えました。ここまで3年間の結婚生活を送ってきましたが、たったの3分くらいに感じています。結婚記念日の前に、私たちは自分たちをめぐる3という数字を探してみて、今年どれだけたくさん3とめぐり合うことになったか驚きました。今年結婚3年目です。ウェスの3人目のいとこがこの夏結婚しました。その週末は親族や友達3人の結婚式がありました。ウェスは家族の中で3人目のウェスなのです。彼の父親とおじいさんは彼と同じウェスという名前だからです。私はオカメインコ3羽と猫3匹、デメキン3匹を飼っています。私たちには3人の母親がいます。私の母、ウェスの母、それにウェスの継母です。私のラッキーナンバーは3を3回かけた9です。周りの人は私の名前を「日本語で言うと2から3だ（ニカラさん）」と冗談を言います。

私たちはまわりにある3をたくさん見つけてきました。ただ、私たちにとって、ほかのどの3よりも、もっと大切な3があるのです。来年、私の家族は2人から3人になります！3月に私たちの最初の赤ちゃんに会えるのが楽しみです。赤ちゃんをここ日本で産めることにとても感激しています。そしてこのことをここで皆さんに伝えたいのです。



kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Nickola Marquette**

文/ニカラ・マーケット

訳/深田 明菜（赤碓中学校英語教諭）

The Power of Three

There is a saying in English that, “good things come in threes”. For example; if you find one ten yen coin on the ground often two other lucky or good things will happen to you that day. If one of your friends is getting married, two more will probably get married as well. This year three is a very important number for Wes and me.

In August we celebrated our third year anniversary. Even though we’ve now been married for three years, it only feels like 3 minutes. Before our anniversary we started counting all the threes in our lives and were amazed at how many there were this year. This year is our 3rd anniversary. The third of Wes’s cousins got married this summer. That weekend there were 3 weddings for our family and friends. Wes is the third Wes in his family. Both his father and Grandfather share the same name. I have had 3 cockatiels, 3 cats and 3 demikins. We have 3 Moms; my Mom, Wes’s Mom, and Wes’s Stepmother. My lucky number is 9 which is 3 times 3. People sometimes joke that my name in Japanese means from 2 to 3.

We have found so many threes all around us, but there is one three that is for us more important than all the others. This year our family goes from two people to three! We are expecting our first baby in March. We are very excited to be having our child here in Japan and wanted to share that with you.

広告募集中！

- 町広報紙
 - 1号（横18cm×縦5cm）30,000円
 - 2号（横9cm×縦5cm）15,000円
 - 3号（横6cm×縦5cm）10,000円
 - 町ホームページ
 - 琴浦町ホームページのトップページに広告枠を設けています。
 - 1枠（横480ピクセル×縦65ピクセル）月額10,000円
- 問合せ先 企画情報課 TEL 52-1708

広告

プラン受付中!!
期間:11月15日(月)~

温泉閣自慢の料理と温泉で楽しい年忘れ!

承ります。

会席プラン
6,300円より
(料理室料税込)

鍋物プラン
5,000円より
(料理室料税込)

ご予算に応じて法事料理を承っております。
お気軽にお問い合わせください。

平日はさらにお得な特典あり!!! 詳しくはお問い合わせください。

三朝温泉 〒682-0722 東伯郡三朝町山田180
温泉閣 43-0828
http://www.keisenkaku.com

ご存じですか？「ジェネリック医薬品」

ジェネリック医薬品って？

「後発医薬品」とも呼ばれ、先発医薬品の特許期間満了後に有効成分や分量、用法、用量、効能及び効果と同じ医薬品として新たに申請され、製造・販売される安価な医薬品のことをいいます。

厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

安全なの？

新薬は、特許期間が満了するまで多くの患者に使用され、その成分の有効性や安全性は確認されています。ジェネリック医薬品はこうした経緯を経て開発されますから、効き目と安全性が十分確かめられた薬だといえます。

どうして安くなるの？

新薬の開発には十年から十五年もの年月と莫大な投資が必要となるため、新薬は二十年から二十五年間特許に守られ、開発メーカーが独占的に製造・販売できます。

特許期間満了後は、ほかの医薬品メーカーが厚生労働省の承認を受ければ製造・販売が可能となります。ジェネリック医薬品の開発期間は

三年から五年と短く、価格を安く抑えることができるため、医療費や患者さんの自己負担を軽減できるといわれています。

新薬とジェネリック医薬品 薬代の比較

●それぞれ代表的な薬を一年間服用した場合（薬代のみ、三割負担）

糖尿病の場合

新薬 二万九百円

ジェネリック 一万三千四百円

（△八千七百六十円）

高血圧の場合

新薬 八千七百六十円

ジェネリック 二千九百円

（△六千五百七十円）

*金額はあくまでも目安です。

欧米では、使われている医薬品のおよそ五割から六割がジェネリック医薬品。これに対し、日本ではまだ二割にも達していません。

多くの人がジェネリック医薬品を利用し、健全な家計のためにも、財政のためにも、医師や薬剤師と相談しながらジェネリック医薬品を上手に活用しましょう。

問合せ先

町民生活課 tel. 52・1707

琴浦町健康づくり推進委員会から

成人ふしめ歯科健診を受けましょう



琴浦町では、健康づくりの重点項目のひとつとして「歯の健康」に取り組んでおり、本年度から「成人ふしめ歯科健診」を実施しています。

歯周病は四十歳代ごろから、歯ぐきの出血や腫れといった症状が出ますが、実は二十代から気づかないうちに始まっています。四十歳以上の歯周疾患罹患率は八割を超えているといわれており、歯を失う大きな原因になっています。一本でも多く自分の歯を残し、元気に年を重ねるために定期的に健診を受けて、病気の早期発見と治療を受けることが大切です。

最近、歯科医院を受診していない方は、健診を受けて口の中の健康状態を確認しましょう。そして、歯と口の健康について何でも相談できる「かかりつけ歯科医」を見つけてみましょう。

●成人ふしめ歯科健診

対象者 平成二十二年度中に四十・五

受診方法 十・六十・七十歳を迎える町民町内の歯科医院に予約し、受診票を提出の上受診

受診費用 無料

実施期間 今年十二月二十八日（火）まで
問合せ先 健康福祉課 tel. 52・1705

シリーズ 精神障がいを正しく理解するために

『統合失調症 家族の接し方・対応の仕方』

(その1)

統合失調症は誰のせいでもありません。自分を責めないようにしましょう。

子どもが病気になったのは、「自分の子育てが悪かったからだ」「共働きで寂しい思いをさせた」「学校で〇〇さんにいじめられた」など、さまざま原因探しがあこなわれます。原因探しは、原因を突き止めれば、現在の状況が何とかなるという発想から出てくるものです。しかし、過去を変えることはできません。それよりも、「統合失調症」に対する正しい知識・治療・回復について学び、これから何をしたらよいのかを考えることに力を注いでほしいと思います。

病気について学び、回復への見通しと希望をもちましょう

① 統合失調症と診断されたら、まず、統合失調症について

⑧の項目を家族がきちんと学ぶ努力をしましょう。

① 統合失調症は、どのような病気か

② 治療はどのようにするのか

③ 薬の効果と副作用

④ リハビリテーションをどのようにしていくのか

⑤ 信頼できる医療機関・主治医を見つける

⑥ 地域の福祉サービスや福祉制度を知る

⑦ 家族にできることとできないことを知り、専門家に委ねることは何かを知る
(家族だけで何とかしようと全部を抱え込まない)

⑧ 家族会に参加してみる
同じような体験をした家族と話す、自分だけが辛いのではないことがわかり心が癒され、勇気もわきます。

家族会連絡先

鳥取県精神障害者家族会連合会

(精神保健福祉センター内)

tel 0857-213031

精神障害者(こ)の家族会

(役場健康福祉課内)

tel 52-1705

ドキドキ つくつく イキイキ 子育て

11月は「児童虐待防止推進月間」です

しつけは大切ですが、しつけなくては、という気持ちから、ついついだいてしまい、その行為に歯止めがきかなくなってしまう場合もあります。子育てのイライラやストレスが、子どもへの愛情を忘れさせ、叱るという行動にすりかわっているのではないのでしょうか。

上手な叱り方のヒントは、「叱られる側」の子どもの立場にもなってみる。そう言われたら子どもはどう感じるだろうか。「子どもはどう受けとめるだろうか」、まずここから考えてみましょう。



道路がすっきりきれいに 町建設協議会員が町道の除草作業

琴浦町建設協議会(高力修一会長のみなさんが九月三十日、町道の除草作業を行われました。同協議会では、地域貢献の取り組みのひとつとして毎年、除草作業を行っています。

作業当日は、町内の建設事業所からおよそ三十人が参加し、町道街路逢末下伊勢線の中央分離帯と歩道の植え込みの除草をしていただきました。

およそ二時間の作業で、二トングンプ三台分のごみが回収されました。



町の各種スポーツ大会

●町銃剣道大会

銃剣道愛好者の皆さん、ふるってご参加ください。

と き 11月21日(日) 9:00~

ところ 総合体育館 武道室

種 目 団体戦・個人戦

申込期限 11月15日(月)

●町剣道大会

小学校高学年の児童と保護者による親子対決もあります。

と き 11月21日(日) 9:00~

ところ 総合体育館

種 目 基本判定・個人戦・団体戦・親子対決

申込期限 11月12日(金)

●町ソフトバレーボール大会

家族や友人、職場の仲間などを誘って、4人でチームを作って参加してください。

と き 11月28日(日) 8:30~

ところ 総合体育館

種 目 一般、ファミリー、レディース1部・2部

申込期限 11月19日(金)

●9人制バレーボール大会

試合は男女別に行います。

と き 12月5日(日) 9:00~

ところ 農業者トレーニングセンターほか

参加資格 町民または町内企業にお勤めの方

申込期限 11月26日(金)

●町バスケットボール大会

バスケットの好きな人集まれ!

男子の部は、1~3部に分けてリーグ戦をします。

と き 12月12日(日)・19日(日)

1月16日(日)・23日(日)

開会式は12月12日(日) 8:30~

ところ 総合体育館

種 目 男子の部 1部、2部、3部各リーグ戦

*初参加のチームは3部

女子の部 参加チームによるリーグ戦

参加資格 町民または町内企業にお勤めの方

参加費 1チーム1,000円

申込期限 11月19日(金)

■町の各種スポーツ行事の申込・問合せ先

総合体育館 **tel** 52-2047 **fax** 52-2037

農業者トレーニングセンター **tel**・**fax** 55-2707

体育施設夜間利用調整会

今年12月と来年1月の夜間、つぎの施設利用を希望されるチームの代表者は、必ずご出席ください。

と き 11月18日(水) 18:00~

ところ 総合体育館

対象施設 総合体育館、東伯勤労者体育センター、東伯中学校体育館及びグラウンド、八橋・浦安・東伯・古布庄小学校体育館

問合せ先 総合体育館 **tel** 52-2047

催しもの

米子一鳥取間駅伝競走大会

この大会には琴浦町の選手も出場しますので、沿道での温かいご声援をお願いします。

コース周辺にお住まいの方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

と き 11月6日(土)・7日(日)

琴浦町内中継所の通過予定時刻(11月6日)

赤碓中継所(上野) 12:00

浦安中継所(逢東6区公民館西側) 12:22

問合せ先 総合体育館 **tel** 52-2047

シム

沈先生と韓国おはなし会

町国際交流員の沈恵敬さんが、韓国の絵本「とらとほしがき」の読み聞かせをします。このほか、韓国の手遊びや人形劇、釣りゲームなどもあります。

と き 11月6日(土) 10:30~

ところ 図書館本館絵本コーナー

問合せ先 琴浦町図書館 **tel** 52-1115

琴浦若旦那商店街

毎年好評の「働く車大集合」や、今話題の「琴浦グルメストリート」も出店!“食べて美味しい、来て見て楽しい”イベントです。

と き 11月7日(日) 10:00~16:00

ところ 農業者トレーニングセンター

主な催し

- ・おでん、牛骨ラーメン、ケーキなどのスイーツ、あごカツカレーの販売など琴浦町の美味しいもの大集合
- ・小学生の職業体験コーナー
- ・若旦那横丁(商工会青年部による展示&販売ブース)
- ・プレミアム付きことら商品券の販売(1,000万円分限り)ほか

問合せ先 琴浦町商工会 **tel** 52-2178

中部地域ノーレジ袋デー

制定2周年記念イベント

と き 11月7日(日) 13:00~16:00

ところ パープルタウン1階中央広場

内容 各店舗によるレジ袋削減の取り組み内容の紹介、エコかるた大会、新聞紙を使ったマイバッグ作り教室 ほか

問合せ先 鳥取県中部総合事務所生活環境局環境・循環推進課 **tel** 23-3278

東伯地域の各公民館まつり

浦安地区公民館作品展

とき 11月7日(日) 9:00~15:00

ところ 浦安地区公民館

古布庄まつり2010

とき 11月13日(土)・14日(日)

作品展(古布庄地区公民館) 9:00~18:00

収穫祭(古布庄小学校) 10:00~15:00

八橋地区公民館まつり

とき 11月14日(日) 9:00~15:00

ところ 八橋地区公民館

下郷公民館まつり

とき 11月20日(土)・21日(日)

9:00~15:00

ところ カウベルホール

上郷公民館まつり

とき 11月20日(土) 9:30~21:00

21日(日) 9:30~13:30

ところ 上郷地区公民館

問合せ先 浦安地区公民館 **tel** 52-2796

古布庄地区公民館 **tel** 57-2004

八橋地区公民館 **tel** 52-2564

下郷地区公民館 **tel** 53-1886

上郷地区公民館 **tel** 52-3066

部落解放文化祭

●第35回 とうはく部落解放文化祭

部落差別をはじめ、あらゆる差別のない地域社会を創造していくために開きます。

とき 11月27日(土)~30日(火)

ところ 東伯文化センター

主な催し 28日(土) 14:00~

寿大学共催同和教育記念講演会

講師 しまむらかずおさん

(前高知市立長浜市民会館館長)

演題 やさしくなるうコンサート

~こころのりんごをあなたにも~

28日(土) 19:00~夜のつどい

29日(日) 9:00~開催式・発表会

問合せ先 東伯文化センター **tel** 52-2773

●第25回あかさき部落解放文化祭

テーマ「未来を創造し、自らが解放への情熱をたぎらせて」

とき 11月20日(土)~22日(月)

ところ 赤碓文化センター

主な催し 20日(土) 8:45~子どもまつり

20日(土) 19:00~講演会

講師 岡修さん

(元箕面市立萱野小学校長)

演題 「同和教育をメジャーに!!!」

~地域と共に歩んできた同和教育~

21日(日) 14:00~小学生学習発表

19:00~演芸発表

問合せ先 赤碓文化センター **tel** 55-0741

琴浦町巨木の郷二人三脚・三人四脚駅伝大会

古布庄地区に点在する巨木を巡りながら、二人三脚・三人四脚などでタスキをつなぐ、珍しい駅伝大会です。

とき

11月14日(日)

開会式 9:40 前回大会の様子

スタート 10:00

*少雨決行 (大雨の場合は中止)

コース 中津原大正神社~宮場伯耆の大シイ前道路(6区間・およそ7km)

その他 希望者には、ガイドによる巨木めぐりを実施します。(事前申込要)

*競技終了後には、古布庄小学校でおにぎり・豚汁の食べ放題の懇親会を行います。誘い合わせてご来場ください。

問合せ先 古布庄地区公民館 **tel**・**fax** 57-2004

琴浦町観光協会 **tel** 55-7811

fax 55-7558



琴浦町芸能発表会

町内で活動する多数の文化芸能団体のみなさんが、日ごろ練習の成果を披露されます。

とき 11月14日(日) 12:00~

ところ カウベルホール

入場料 200円

前売チケットお求め先

社会教育課 **tel** 52-1161

カウベルホール **tel** 53-1516

分庁総合窓口係 **tel** 55-0111

子育て講座

生活スタイルの変化に伴い、子どもの土踏まずや下あごが十分に形成されないケースがあります。こうしたことの改善方法について、実例を交えた講演をしていただきます。

とき 11月30日(火) 10:00~11:00

ところ まなびタウンとうはく

内容 講演「じょうぶなカラダを育てる」

~幼児期の「土踏まず」と「下

あご」形成~

講師 西田直美さん(倉吉幼稚園長)

対象 乳幼児の保護者

*当日は託児を行います。ご希望の方は参加申込み時にお知らせください。

問合せ先 社会教育課 **tel** 52-1161

町内各子育て支援センター

ご案内

だまされないで！還付金詐欺

「お金が戻ってくるかも」という期待感を持たせて反対にお金を振り込ませる、人間の心理をついた悪質な還付金詐欺の被害が、依然として後を絶ちません。

多くの手口は、官公署や電力会社などの職員を装い、「お金が戻ってくる」の一言で還付金があるように惑わせてから、手続きが必要であると言葉巧みにATM（自動現金受払機）へ行くよう誘い出して、お金を振り込ませるといったものです。

還付金の種類は、『各種税金』『年金』『医療費』『電気代』などさまざまで、手続きを「今日中に」とか「締め切り間近です」と言って、考える時間を与えないようにします。

【被害にあわないために】

- ・各種還付金の手続きにATMを使用することは絶対にありません。
- ・相手の指定した電話番号には絶対にかけないでください。
- ・おかしいと感じた、万が一被害にあった場合は、相手の氏名、所属する部署名を確認の上、消費生活相談所または最寄りの警察署に相談してください。

相談先 消費生活相談所（役場商工観光課内）

☎ 55-7801

八橋警察署 ☎ 49-0110

税務署からのお知らせ

このたび、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする年金に係る税務上の取り扱いを改めることとしました。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納め過ぎとなっている方については、その納め過ぎとなっている所得税が還付されます。

この取り扱いの変更の対象となる方や所得税の還付手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。また、最寄りの税務署にお問い合わせください。

*平成17年分の還付申告については、平成22年12月末が申告期限となりますので、お早めに手続きをしてください。

問合せ先 倉吉税務署 ☎ 26-2721（代）

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

第6回琴浦町差別をなくする町民のつどい

と き 12月5日（日）13：30～16：20

ところ カウベルホール

内容

講演会

テーマ 『『母』という字が好き～ETV特集『なまえをかいた～吉田一子・84歳』を観て』

講師 浮穴正博さん（元大阪府富田林市立中央公民館長）

*浮穴さんが富田林市職員のときに開設された識字学級を通して感じられたことなどを話していただきます。講演の中では、60歳から文字を学び始めた吉田一子さんを特集した番組も上映します。

実践発表・展示など

*手話通訳、託児を行います。

*JR赤碓駅、役場分庁舎、JR浦安駅から会場間の無料送迎バスを運行します。

*主催者側に何らかの準備または援助が必要な方は、事前に下記へご連絡ください。

問合せ先 人権・同和教育課

☎ 52-1162 ☎ 52-1122

とりアート2010（第8回鳥取県総合芸術文化祭）中部地区事業

と き 11月13日（土）12：00～18：00

14日（日）10：00～19：00

ところ 倉吉未来中心

料金 無料（一部有料プログラムがあります）

主なイベント（変更になる場合があります）

13日（土）

12：00～ オープニング 龍踊り

13：00～ 青少年伝統芸能のつどい
（打吹童子ばやしほか）

15：30～ ヒップホップダンスU・S・C

14日（日）

10：00～ 元気いっぱい保専ワクワクコンサート

14：00～ 次世代育成コンサート

15：00～ 中部少年少女合唱団MRAIコンサート

17：30～ ドラマリーディング

「伯州里見八賢士伝」

18：30～ フィナーレ

DANCE TUBE2nd入賞者ステージ

*ステージイベントのほかに、子どもたちが大好きなスライム作り教室や、韓国独自の和紙を使ったお皿作り工芸教室、無声映画「三朝小唄」の上映会など盛りだくさん！ぜひ、おでかけください。

主催・問合せ先

鳥取県総合芸術文化祭中部地区企画運営委員会
（鳥取県立倉吉未来中心内）

☎ 23-5391 ☎ 47-0255

<http://www.artsfriend.com/sogeisai/>

鳥取県民手帳の販売

鳥取県民手帳には、カレンダーやスケジュール帳などのほか、県内の年中行事、鳥取の特産物旬カレンダー、県・市町村・公共機関・主要施設などの便覧、統計資料など、便利な情報が満載です。

本体サイズ 縦14センチ×横8センチ

カラー 黒・ワインレッド

価格 600円

取扱場所 役場総務課・分庁総合窓口係
各地区公民館・まなびタウンとうはく

住宅用火災警報機を 設置しましょう

近年、住宅火災の死者が急増しており、その7割が逃げ遅れによるものです。平成18年6月から、新築住宅には住宅用火災警報器を設置することが義務づけられていますが、既存の住宅においても来年6月1日より設置義務が生じます。

東伯消防署では、消防訓練及び住宅用火災警報器の設置説明会の申し込みを、随時受け付けています。設置説明会にご参加いただくとともに、早めの設置をお願いします。

申込・問合せ先 東伯消防署 ☎ 52-3346

『「消したかな」あなたを守る合言葉』
11/9(火)～15(月) 秋季全国火災予防運動

これから暖房器具などの使用が多くなり、火災の発生しやすい時季となります。火災を起こさないよう、火の取り扱いに注意しましょう。

募 集

琴浦町競争入札参加資格の申請

平成23・24年度に町が発注する建設工事や測量・建設コンサルタント業務、物品販売及び役務の提供の参加資格申請を、つぎのとおり受け付けます。審査を希望される方は、様式に必要書類を添えて、業務部門ごとに提出してください。

業務部門 建設工事部門/測量・建設コンサルタント部門/物品販売、役務提供部門

受付期間 12月1日(水)～
平成23年2月28日(月)

資格の有効期限
平成23年4月1日～平成25年3月31日

提出書類 鳥取県のを準用
(琴浦町ホームページをご覧ください)

申請・問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1708

子宮頸がん^{けい}予防ワクチン 接種費用を助成

子宮頸がんはウイルス感染が原因といわれ、がんの中で唯一、ワクチンが有効とされています。

ワクチン接種は、10代前半の接種が最も予防効果が高いとされています。

ワクチンは1回あたり15,000円程度と高額で、十分な免疫をつけるには半年間で3回の接種が必要なため、町がワクチン接種費用の一部を助成します。

対象者 中学1～3年生の女子

接種回数 半年以内に3回

接種方法 医療機関に予約の上接種

助成額 1回につき10,000円を3回まで

*町民税非課税世帯は1回15,000円を
上限に3回まで

助成金の申請方法

医療機関で全額を支払い、所定の請求書に領収書を添付して下記へ申請

申請・問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

預金保険制度をご存じですか

預金保険制度とは、万が一、金融機関が破たんした場合に、一定額の預金などを保護するための保険制度です。

対象となる金融機関

日本国内に本店がある銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、商工組合中央金庫

保護の範囲

- ・当座預金や利息の付かない普通預金等(決済用預金)は全額
- ・定期預金や利息の付く普通預金等(一般預金等)は元本1,000万円までとその利息など

くわしくは、下記へお問い合わせください。

問合せ先

預金保険機構 ☎ 03-3212-6029

金融庁 ☎ 03-3506-6000

中国財務局 ☎ 082-221-9221

中国財務局鳥取財務事務所 ☎ 0857-26-2295

鳥取県最低賃金の改正

平成22年10月31日から 1時間642円
(昨年比+12円)

鳥取県最低賃金は、業種や規模及び常用、臨時、アルバイト、パートタイマーなどの雇用形態にかかわらず、県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

問合せ先 鳥取県労働局労働基準部賃金室

☎ 0857-29-1705

倉吉労働基準監督署 ☎ 22-6274

陸上自衛隊 高等工科生徒募集

応募資格 15歳以上17歳未満（平成6年4月2日～平成8年4月1日までの間に生まれた人）の男子
受付期間 11月1日（月）～平成23年1月7日（金）締切日必着
試験日 平成23年1月22日（土）
試験会場 受付時または受験票交付時に通知
問合せ先 役場総務課 ☎ 52-2111
自衛隊倉吉地域事務所 ☎ 26-2900

放送大学4月入学生募集

放送大学では、平成23年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。
放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。
くわしい資料を無料提供しますので、気軽にお問い合わせください。
出願受付期間 平成23年2月28日まで
申込・問合せ先 放送大学鳥取学習センター（鳥取市役所駅南庁舎5階）☎ 0857-37-2351
ホームページアドレス <http://www.ouj.ac.jp>

相 談

労働相談会

と き 11月9日（火）15：30～17：00
と ころ 労使ネットとっとり（県庁第2庁舎7階 鳥取県労働委員会事務局内）
対象者 労働者、事業主いずれの相談も受け付けます。雇用形態も問いません。
相談方法 面談による無料相談、秘密厳守。ただし前日（11月8日）までに要予約
相談内容 解雇、雇い止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般（募集及び採用に関する事項を除く）
予約・問合せ先 労使ネットとっとり（鳥取県労働委員会事務局内）☎ 0120-77-6010（鳥取県内フリーダイヤル）☎ 0857-26-7560

2010琴浦・食の陣（地域活性化フォーラム）参加者募集

「食」と「道」をキーワードに、地域活性化について考えるフォーラムを、つぎの日程で開きます。山陰道「東伯・中山道路」の開通を来年に控え、従来の国道9号線と新しい交通ルートが共存する地域活性化や、自ら行動して活性化の起爆剤となる取り組みなど、B級グルメに代表される地元ならではの食による地域活性化について、町民のみなさんと一緒に考えます。
と き 12月4日（土）13：30～
と ころ まなびタウンとうはく4階多目的ホール
内 容 ①「食の陣」ジグの取り組み紹介
琴浦若旦那商店街・牛乳で地域おこし・ミニトマトPR活動など
②「食の陣」実食
今、話題の地元食材を使った料理を実食
③「食の陣」評議
テーマ「食の元気×道の元気＝地域の元気」
参加費 200円（当日会場で申し受けます）
申込期限 11月26日（金）
申込・問合せ先 農林水産課 ☎ 55-7803
☎ 55-7558

ことうら花づくりコンクール 応募は今月30日まで

今年で7回目の開催となる「ことうら花づくりコンクール」。町内で四季折々の花を育て、地域の環境美化に貢献される団体や個人を募集しています。
自慢の花壇や公園などの写真を添えて応募ください。



前回、コミュニティー花壇の部優秀賞を受賞した東伯シテイ株式会社の花壇

部 門 個人の部、学校の部、コミュニティー花壇の部、コミュニティー街道の部
応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、異なる季節の花壇写真を2枚以上添付して応募

*応募用紙は教育委員会事務局・図書館本館・赤碓分館、各地区公民館に置いています。

表 彰 部門ごとに審査を行い、優秀なものについて最優秀賞・優秀賞を決定
受賞者には賞状と記念品を贈呈

応募期限 11月30日（火）必着
応募・問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

図書館無料相談会

いずれの相談も秘密厳守、予約不要。

●行政書士無料相談会

と き 11月19日(金) 16:00~20:00

と ころ 図書館本館内 相談室

内 容 相続、遺言、悪徳商法被害など

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取県行政書士会 ☎ 0857-24-2744

●心の健康と暮らしの法律相談

と き 11月25日(木) 13:30~15:30

と ころ 図書館本館内 相談室

内 容 ストレスからくる身体の不調、借金や多重債務で悩んでいるなどさまざまな悩みの相談に弁護士、専門の相談員が応じる

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取県中部総合事務所福祉保健局

☎ 23-3147

県内一斉法務局サンデー相談

と き 11月14日(日) 10:00~16:00

と ころ 【倉吉会場】鳥取地方法務局倉吉支局
(倉吉市駄経寺町2-15)

*このほか鳥取・米子市内でも開催されます。

相談員 法務局職員及び公証人

内 容 遺言、相続、登記、戸籍、人権、供託、心配ごとなど何でも相談に応じます。

*相談は無料で、秘密は厳守します。

問合せ先 鳥取地方法務局倉吉支局 ☎ 22-4108

■ふるさと未来夢寄附金のお礼

(平成22年9月11日~10月8日受付分)

木村 由紀雄様(千葉県)

中本 普己様(神奈川県)

安達 澄子様(大阪府)

高山 あやみ様(大阪府)

林原 正典様(奈良県)

平成22年度寄附の状況(10月8日現在)

寄附金の額 1,135,000円

ご寄附いただいた方 14人

ふるさと納税寄附金は税金控除の対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は基金に積み立てた後、町の事業に活用させていただきます。この制度を、町外在住のお知り合いの方へご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

思い出の一冊

今年3月に琴浦町図書館が募集した「あなたの思い出の一冊」コメント展の応募作品の中から、毎月ご紹介します。

横山 愛奈さん (東伯中学校1年)

「ポカポカホテル」

(松岡 節/ひかりのくに株式会社)



私がまだ小さいころ、よく眠れない時に、お母さんがたくさんの本を読んでくれました。

その中でも一番思い出に残っている本が「ポカポカホテル」です。

この本を読むと、自分もポカポカホテルのスリッパの中で冬ごもりをしているみたいに、体がポカポカして眠くなります。私が一番好きな場面

は、たくさんスリッパが木にぶら下がって、動物たちのホテルになっているところです。

とってもカワイイので、たくさんの方が読んでみてください！

問合せ先 商工観光課 ☎ 557801

歩道部分は鮮やかな緑色にす。登下校する小中学生にとっては、自分たちの領域がより認識しやすく、交通事故防止に一役買うことでしょうか。

現在、赤碓小学校区内のおよそ百メートルの区間が整備済みですが、今後、八橋小学校の通学路など旧国道沿いの歩道が、順次舗装されることとなっています。



琴浦町内の旧国道(県道大栄赤碓線)で、最も道幅が狭くなっている塩屋町の歩道に、このほどカラー舗装が施されました。カラー舗装は、歩道に色を塗ることにより、運転手の注意を喚起し、歩行者には車道の範囲をより認識しやすくするもので

歩行者の安全を守る 道幅の狭い旧国道にカラー舗装



サンマのつみれ揚げ



一人分の主な栄養素	
エネルギー	335kcal
たんぱく質	16.6g
脂質	26.0g
カルシウム	39mg
食塩相当量	0.9g

材料 (4人分)

サンマ	4尾 (正味300g)
卵	1個
にんじん	40g
しょうが	少々
生しいたけ	4個
ピーマン	2個
レモン (くし形切り)	適量
塩	小さじ1/2
(A) 砂糖	大さじ1
みそ	大さじ1/2
片栗粉	大さじ3~4
揚げ油	適量

作り方

- ① サンマは頭を落とし、腹に切り目を入れて内臓を取り除く。水洗いして水気をペーパータオルでふき三枚に下ろして皮をむく。2~3cm幅に切って包丁で細かくたたく。
- ② にんじんとしょうがは皮をむいて千切り、しいたけは軸を落として薄切り、ピーマンは縦半分につけてヘタと種を取り除き、横に千切りにする。
- ③ ボウルに①と②、溶き卵、(A)を入れて粘りが出るまで手でよく混ぜ合わせる。
- ④ 揚げ油を160~170℃に熱し、③を一口大に手で握りながら入れ、からりと揚げる。油を切って器に盛り、レモンを添える。

担当：安田地区食生活改善推進員